



きくがわし かにえちよう
**菊川市、蟹江町の「かわまちづくり」計画が
 新たに登録されました！**

きくがわ すいけい きくがわ にっこうがわ すいけい かにえがわ
 静岡県菊川市(菊川水系菊川)及び、愛知県蟹江町(日光川水系蟹江川)
 の「かわまちづくり」計画が新たに登録されましたので、登録の伝達式を
 下記のとおり行います。

1. 伝達式の日程

◇蟹江川かわまちづくり計画(申請者:愛知県蟹江町)(県管理河川)

日時:平成31年3月11日(月) 14時00分~14時30分

会場:蟹江町観光交流センター「祭人」
(愛知県海部郡蟹江町大字須成字川西上371番地)

出席者:蟹江町長、愛知県建設部技監、中部地方整備局長

◇菊川かわまちづくり計画(申請者:静岡県菊川市)(国管理河川)

日時:平成31年3月18日(月) 16時00分~16時30分

会場:菊川市役所 本庁2階 第2応接室(静岡県菊川市堀之内61)

出席者:菊川市長、中部地方整備局長、浜松河川国道事務所長

2. 添付資料

計画概要(別紙1, 2)、かわまちづくり支援制度(別紙3)

3. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、掛川市政記者クラブ

※取材について、事前登録は不要です。

参考:蟹江川かわまちづくり計画について、愛知県においても同様に発表をしています。

愛知県HP:<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/kaniekawamachidukuri.htm>

4. 解禁

平成31年3月8日(金) 14時00分

<問い合わせ先>

(かわまちづくり支援制度に関すること)

全 般:国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川環境課 課長 武田 真吾 052-953-8151(直通)

県管理河川:国土交通省 中部地方整備局 河川部 地域河川課 課長 下家 時洋 052-953-8257(直通)

(菊川かわまちづくり計画に関すること)

国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所 副所長 三浦 弘禎 053-466-0111(代表)

菊川市 建設経済部 建設課 課長 柳原 一貴 0537-35-0902(直通)

(蟹江川かわまちづくり計画に関すること)

蟹江町 産業建設部 土木農政課 課長補佐 東方 俊樹 0567-95-1111(代表)



【ロゴのコンセプト】

川が流れる彩り豊かなまちや生活をモチーフに表現するとともに、実をつける木をイメージしました。
 未来へつながる「かわまちづくり」のシンボルマークです。

きくがわ 菊川かわまちづくり(国土交通省・菊川市) きくがわし 別紙1

対象河川：一級河川 ^{きくがわ} 菊川水系 ^{きくがわ} 菊川【国管理河川】

市町村名：静岡県 ^{きくがわし} 菊川市

推進主体： ^{きくがわし} 菊川市

1. 概要

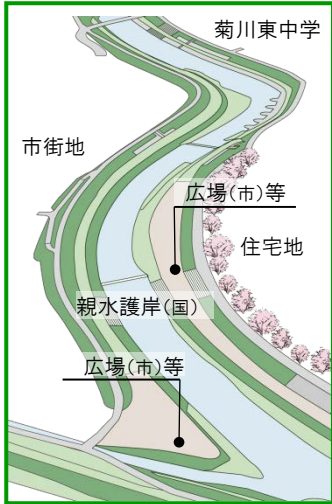
菊川市では、「誰もが健康で元気に暮らせるまちづくり」を掲げ、子どもからお年寄りまで、日常的にスポーツに親しみ、健康で生きがいをもって生活ができるまちづくりを進めています。

この取組を充実させるため、本計画では、市内を流れる菊川を活用し、休憩施設の設置や周遊性の向上を図り「サイクリングやウォーキング」等に利用するほか、水辺を活用した「カヌー&SUP」の拠点整備等を行い、民間事業者にも参画を促し、アウトドア体験や飲食等が出来る魅力ある水辺空間を創出し、市民の健康増進に向けた取組の促進を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。



新規整備拠点①(六郷地区)



新規整備拠点②(六郷地区:文化会館アエル前)



カヌー&SUP(活用イメージ)



サイクリング(活用イメージ)

2. ハード整備の内容

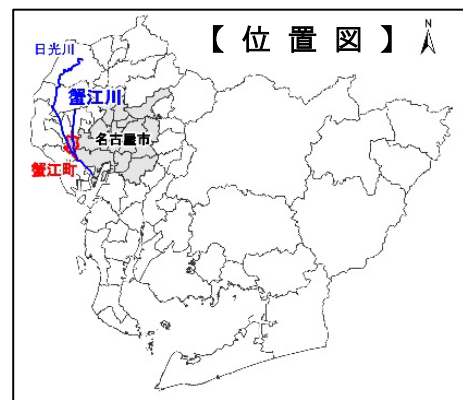
国土交通省：河川管理用通路、親水護岸 等
菊川市：看板、休憩施設、広場、植樹、散策路 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

「蟹江川かわまちづくり」(愛知県・蟹江町)

対象河川：二級河川 ^{にっこうがわ}日光川水系 ^{かにえがわ}蟹江川【県管理河川】
市町村名：愛知県 ^{あまぐんかにえちよう}海部郡蟹江町
推進主体： ^{かにえちよう}蟹江町



1. 概要

蟹江町では、2016年にユネスコ無形文化遺産に登録された「須成(すなり)祭」と水郷・温泉・歴史と美食のまちとして地域の文化や、既存施設を活かした、観光・産業の振興、交流人口の拡大・地域活性化に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、「須成祭」が行われる蟹江川及び、その周辺との周遊性を高め、隣接した観光交流センター「祭人(さいと)」を拠点としたイベント、地域特産品の販売、観光資源の魅力を発信していくなど、水郷の町と称された蟹江川の魅力を向上させ、観光・産業振興の促進を図ります。

河川管理者である愛知県は、この取組に対し、必要な河川管理施設を整備し、支援を実施していきます。

2. ハード整備の内容

愛知県：親水護岸等

蟹江町：舗装工、転落防止柵、案内看板設置

整備方針

人々と蟹江川との関わりを取り戻す
水郷の里の魅力再生



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【 支援制度による支援 】

＜ソフト対策＞

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント施設やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

＜ハード支援＞

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】



管理用通路をフットパスとして活用
(最上川/長井市)



水辺のオープンカフェ
(那珂川/福岡市)

【 申請に関する手順フロー 】

